

2015年度予算 政府「35人学級」現状維持 世論に押され、財務省要求却下

政府は1月11日、2015年度予算に関して、「公立小学校1年生35人学級を40人学級に戻す」財務省要求を不採用と決めました。これは「40人学級への逆戻り」に反対、「少人数学級の推進」を求める広範囲な世論と運動に押されたものです。

えっ！
「35人学級は教育的効果なし」？

財務省は、40人学級に戻せば、教職員が400人削減でき、86億円の削減ができることをもくろみ、35人学級は教育的効果がないなどと暴論を展開してきました。

文科省も

反対を表明

これに対し、きめ細やかな対応で児童生徒の成長を保障するためにも、教職員の多忙化解消のためにも少人数学級を速やかに推進していくことが必要だと、保護者、教職員、自治体など幅広い世論が広がり、文科省も反対を表明していました。

大教組・泉北教組も「40人学級への後退を許さず、35人学級の前進を求める職場要求

決議」をもとに、財務大臣及び内閣総理大臣への要求・要請を行うなど、少人数学級の拡充のために多くの保護者、教職員とともに運動を進めてきました。

教職員定数増は見送り

しかし、一方で政府は、2015年度予算で文科省が求めた少人数学級推進のための教職員定数の増員を見送りました。少人数学級は現在、小学1年生は法律によって実施、2年生は予算措置による加配定数で実施されています。加配定数は年度末ぎりぎりに配分が決まるため、多くの自治体が臨時教員を採用し、正規化を招いています。保護者や教育現場の強い願いは基礎定数の改善です。

大教組・泉北教組は今

後も小学1年生の35人学級を後退させず、国の責任で小学2年生から中学3年生までの35人学級を実現させるため、教育予算を計画的に増やすことを強く要請していきます。



あなたの職を守ります



なぜ「職を守る保険」なのか

通常、人身事故で保険会社が被害者と示談交渉に入るのは、刑事処分が確定してからです。

起訴されたら、ほとんどの場合、禁固刑以上の処分を受けます。たとえ執行猶予がついても、この時点で教職免許が失効するため、教員の場合、自動的に仕事を失うことになります。

被害者との和解が円満に成立しても、失った職はもとに戻りません。

一方、大教済では、事故の一報が入った時点で、被害者に誠意が伝わるお見舞いや謝罪の方法、さらに警察との対応についてアドバイスをを行います。その後可能な限り迅速に、先方との示談交渉に入っていきます。起訴するかどうか検察が判断をする前に、示談の成立や治療費支払いの合意を目指します。

これが重要なポイント。

検察が被害者側から事情聴取を行うとき、加害者への感情や要望（加害者への厳罰を望むかどうか）を必ず聞き取ります。これに加えて示談が成立しているかどうか、起訴に至るか不起訴または略式起訴で終わるかの大きな分かれ目になるからです。

また、相手側が法外な保証金を要求してきた場合などは、顧問弁護士が対応するときもあります。

事実、大教済の自動車保険でなかったら、失職していたかもしれないという事例が、府下各地から報告されています。

見積もりは簡単。今の自動車保険が満期を迎える前に、現在の自動車保険証書と車検証のコピーをFAXするだけ。まずは右記に電話して自動車保険の資料を送ってもらいましょう。



大教済 (大阪教職員組合共済会)
TEL 06-6768-4326
FAX 06-6768-9286